

論点等説明シート

担 当 局 初等中等教育局

事 業 名 地方教育行政推進事業

論 点 等

夜間中学の設置促進・充実のため、以下の論点で議論することが想定される。

- ①アウトプット、アウトカムは適切に設定されているか。
- ②目的を達成する上で、事業の実施方法が効果的なものとなっているか。

事業番号

2023 - 文科 - 22 - 0106

令和5年度行政事業レビューシート				(文部科学省)								
事業名	地方教育行政推進事業		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者						
事業開始年度	昭和24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	初等中等教育企画課	初等中等教育企画課長 堀野 晶三						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第48条第1項 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第14条			関係する 計画、通知等	第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日 閣議決定)							
政策	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり			主要経費	教育振興助成費							
施策	2-4 地域住民に開かれた信頼される学校づくり											
政策体系・評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-2_4.pdf											
事業の目的 (5行程度以内)	学校教育法や地教法等に基づき、国と地方公共団体の適切な役割分担と相互の連携・協力による教育行政を行うため、教育委員会に対して、国や地方公共団体の教育施策の状況等について情報提供を進め、また、教育委員会に関する情報資料の収集、配付並びに教育行政の諸般の問題についての連絡及び指導を行う。 さらに、夜間中学は、義務教育を修了できなかった方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方(形式卒業者)、我が国又は本国において義務教育を修了していない外国籍の方などの教育を受ける機会を実質的に保障するための重要な役割を果たしていることから、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等の趣旨も踏まえ、新たな夜間中学の設置を促進するとともに、多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実を図る。											
現状・課題 (5行程度以内)	教育行政は、学校教育法や地教法等に基づき、国と地方公共団体の適切な役割分担と相互の連携・協力により行われることが重要であり、国が地方公共団体に対して指導、助言、援助等を行い、総合的かつ積極的な地方教育行政を展開する必要がある。 また、全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人(令和2年国勢調査)、小・中学校の不登校児童生徒が約24.5万人(令和3年度児童生徒の問題行動等調査)いるほか、在留外国人の数(令和4年末で約308万人(出入国在留管理庁))も増加していることから、夜間中学が果たす役割は一層高まっていくと考えられる。令和5年4月時点で、夜間中学は11都道府県・12指定都市に44校が設置されているが、引き続き教育を受ける機会を実質的に保障するため、夜間中学の設置促進・充実を一層推進していく必要がある。 上記のほか、多様化・複雑化する教育に係る行政課題に対応していくために、地方教育行政の連携促進を図るとともに、教職員の精神疾患による病気休職者数が5千人を超える高い水準で推移している現状を踏まえ、公立学校教員のメンタルヘルス対策を実施する必要がある。											
事業概要 (5行程度以内)	市(特別区を含む。)町村教育委員会の委員長、委員、教育長、事務局職員等を対象とした研究協議会の開催等を行うとともに、都道府県・指定都市(参加を希望する中核市)教育委員会の教職員管理主事等人事担当職員を対象として、学校管理運営、教職員の人事管理、公務員制度、公務員の労働関係等を中心とした講義及び、これらの諸問題についての演習・協議等を行う教職員管理主事等研修講座等を実施する。また、国や地方公共団体の教育施策の状況等について情報提供するため、文部科学省で企画編集した「教育委員会月報」を毎月作製し、都道府県教育委員会等に提供する。さらに、夜間中学の設置を促進するため、新たに夜間中学を設置する(またはその検討を行う)自治体を対象に夜間中学の新設準備・運営支援に係る補助金の交付(補助率1/3)等を行う。 令和5年度からは、総合教育会議を通じた先進的な首長部局との連携や、自治体同士の連携を支援して、各地域における多様な取組をより一層促していくことで地方教育行政を推進するとともに、各教育委員会において、病気休職の原因分析や教員のメンタルヘルス対策に関する事例の創出や効果的な取組の研究を行う。 ・市町村教育委員会協議会・・・平成10年事業開始 ・教育委員会月報・・・昭和24年から発行											
事業概要URL	https://www.mext.go.jp/content/20230119-mxt_kouhou02-000027104_9.pdf https://www.mext.go.jp/content/2023-mtx_syoto02-100003094_001.pdf											
実施方法	直接実施、委託・請負、補助											
補助率等	補助率1/3(上限:4百万、2.5百万)											
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	令和2年度	234	令和3年度	250	令和4年度	249.6	令和5年度	242.7	令和6年度要求	-
		補正予算(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	24	21	-	-	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	234	274	270.6	242.7	-	-	-	-	-	-
		執行額(G)	103	103	125	-	-	-	-	-	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	44%	38%	46%	-	-	-	-	-	-	-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	44%	41%	50%	-	-	-	-	-	-	-
		歳出予算項目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)							
(項)	初等中等教育振興費											
(目)	初等中等教育振興事業委託費	100										
(目)	教職員研修費	61										
(目)	教育支援体制整備事業費補助金	59										
(目)	庁費	12										
(目)	職員旅費	6										
(目)	諸謝金	3										
(目)	その他	2										
計(A)		242.7										

活動内容① (アクティビティ)		<ul style="list-style-type: none"> 新たに夜間中学を設置する(またはその検討を行う)自治体に対し、夜間中学の新設準備や開設後の円滑な運営の支援として、補助金交付を行う。 自治体を対象に夜間中学の設置促進説明会を開催し、自治体における更なる夜間中学設置に向けた取組を促すために必要な情報提供等を行う。 潜在的なニーズを掘り起こすため、ポスター等の広報物の作成や広報動画の周知を図り、夜間中学の周知・広報を行う。 								
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		補助金交付自治体数の増加	新設準備・運営支援に係る補助金交付自治体数	活動実績	校	5	12	21	-	-
				当初見込み	校	5	12	21	23	27
↓										
成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		<p>説明会や広報活動等によって各自治体が夜間中学の必要性や多様なニーズがあることを認識し、また補助事業を活用することで、各地域の実情に応じて夜間中学の設置検討に向けた具体的な取組が進んでいくと考えられることから、効果発現の初期段階として、「全都道府県・指定都市で夜間中学設置の検討に着手したことを公表」を短期アウトカムとして設定した。</p>								
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
		全都道府県・指定都市で夜間中学設置の検討に着手したことを公表	夜間中学設置の検討に着手したことを公表していない都道府県・指定都市数	成果実績	自治体	40	36	27	-	
				目標値	自治体	0	0	0	0	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		<p>文部科学省HP「夜間中学の設置・検討状況」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/index_00003.htm</p>								
↓										
成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)		<p>全都道府県・指定都市で夜間中学設置の検討に着手することで、各自治体の実情に応じた多様なニーズ等が明らかになり、夜間中学の設置に向けた具体的な取組が進んでいくと考えられることから、「全都道府県・指定都市に夜間中学を設置」を長期アウトカムとして設定した。</p>								
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 9年度	
		全都道府県・指定都市に夜間中学を設置	夜間中学を設置する都道府県・指定都市数	成果実績	自治体	14	16	20	-	
				目標値	自治体	67	67	67	67	
				達成度	%	20.9	23.9	29.9	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		<p>文部科学省HP「夜間中学の設置・検討状況」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/index_00003.htm</p>								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

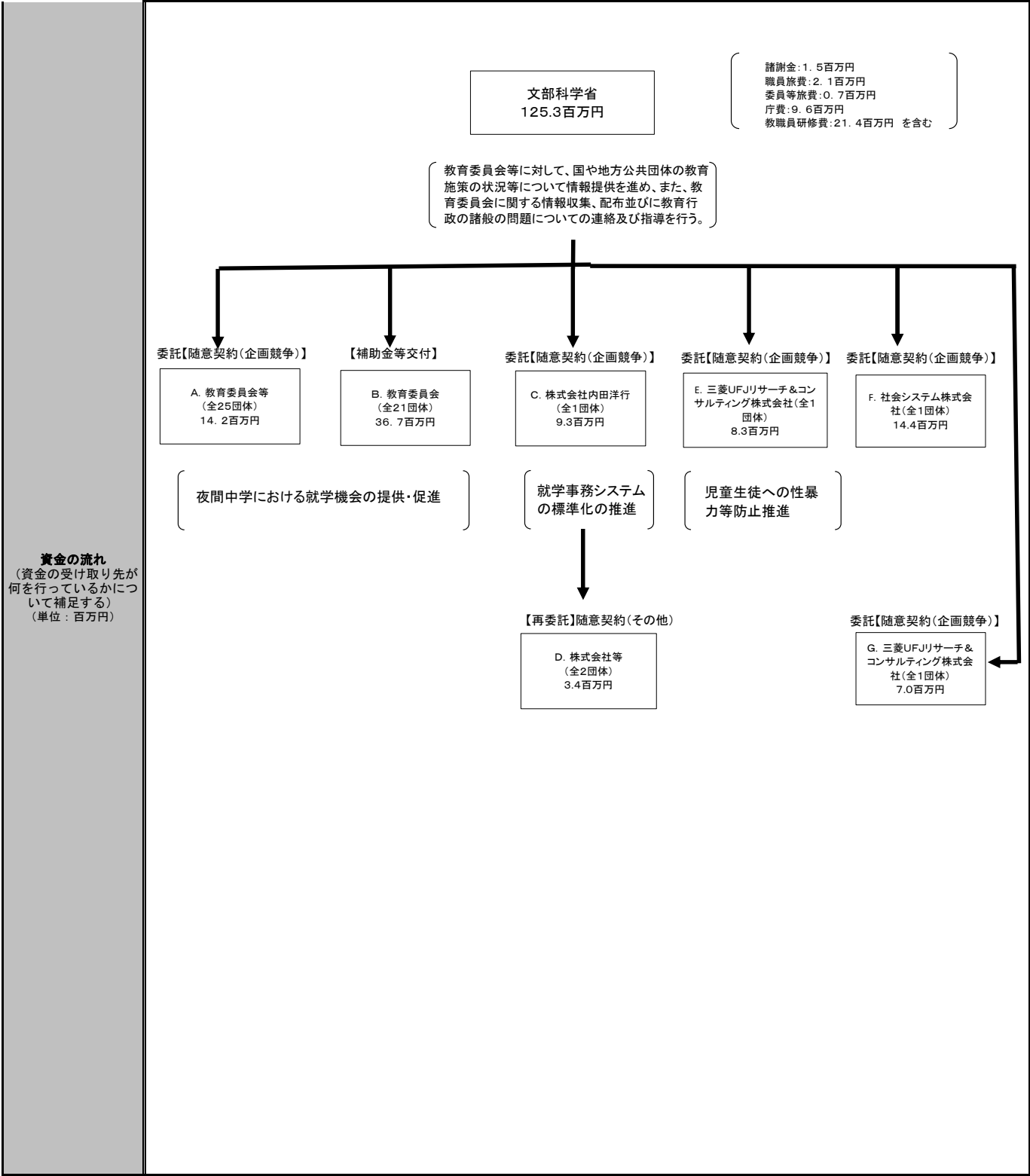
活動内容② (アクティビティ)	市(特別区を含む。)町村教育委員会の委員長、委員、教育長、事務局職員等を対象とした研究協議会の開催等を行う。									
↓										
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	市町村教育委員会研究協議会を開催する	市町村教育委員会研究協議会の開催回数	活動実績	回	3	4	2	-	-	
			当初見込み	回	2	2	2	2	2	
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	市町村教育委員会研究協議会を開催し、各教育委員会の委員長、委員、教育長、事務局職員等が参加をすることで、各市町村教育委員会において展開されている地域の実情、特性に応じた特色ある優れた施策についての情報・意見の交流や教育委員会の在り方について研究協議を行うことができるため。								
成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度		
	市町村教育委員会研究協議会の参加者数を増やす	市町村教育委員会研究協議会の参加者数	成果実績	人	215	289	378	-		
			目標値	人	290	290	290	290		
			達成度	%	74.1	99.7	130.3	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	市町村教育委員会研究協議会参加者数 ※年度によって開催回数異なるため、当該年度の1回あたりの平均参加者数を算出 ※目標値は令和元年度の平均参加者数に基づき算出 ※R2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりオンラインにより開催									
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	地方教育行政のより一層の展開に資するため、市町村教育委員会研究協議会で学んだ内容を各自治体の施策立案等において活かすことが求められるため。								
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 8年度		
	各市町村教育委員会において地域の 実情、特性に応じた特色ある優れた施 策を展開するため、市町村教育委員会 研究協議会の内容を各自治体での取 組に活かすこと。	市町村教育委員会研究協議 会の参加者アンケートで「協 議会の内容が各自治体の取 組の充実に資する」と回答し た割合	成果実績	%	-	-	-	-		
			目標値	%	-	-	-	80		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	「市町村教育委員会研究協議会」参加者アンケート(当該項目についてはこれまでアンケートを取っていなかったため、R5年度より新たに実施予定)									
アウトカム設定について の説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由									
	-									
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由									
	-									

活動内容③ (アクティビティ)	都道府県・指定都市(参加を希望する中核市)教育委員会の教職員管理主事等人事担当職員を対象として、学校管理運営、教職員の人事管理、公務員制度、公務員の労働関係等を中心とした講義及び、これらの諸問題についての演習・協議等を行う教職員管理主事等研修講座等を実施する。								
↓									
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	教職員管理主事等研修講座を開催する。	教職員管理主事等研修講座の開催回数	活動実績	回	1	1	1	-	-
			当初見込み	回	1	1	1	1	1
↓									
↓	成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	教職員管理主事等研修講座を開催し、各教育委員会の教職員管理主事等人事担当職員が参加をすることで、学校管理運営、教職員の人事管理、公務員制度、公務員の労働関係等を中心とした講義及び、これらの諸問題についての演習・協議等を行うことができるため。							
成果目標及び成果実績 ③-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	教職員管理主事等研修講座の参加者数を増やす	教職員管理主事等研修講座の参加者数	成果実績	%	104	115	119	-	
			目標値	%	126	126	126	126	
			達成度	%	82.5	91.3	94.4	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	教職員管理主事等研修講座参加者数 ※目標値は令和元年度の参加者数に基づき算出								
↓									
↓	成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	都道府県・指定都市教育委員会等の管理主事等教職員人事担当職員の資質の向上を図り、もって人事管理の適正かつ円滑な実施に資するために、教職員管理主事等研修講座で身につけた内容を現場(各自治体等)において活用することが求められるため。							
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 -年度	
	管理主事等教職員人事担当職員の資質の向上を図り、もって人事管理の適正かつ円滑な実施に資するために、教職員管理主事等研修講座の内容を各自治体で活用した(する)」と回答した割合	教職員管理主事等研修講座の受講者アンケートで「研修講座の内容を各自治体で活用した(する)」と回答した割合	成果実績	%	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	80	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	「教職員管理主事等研修講座」受講者アンケート(当該項目についてはこれまでアンケートを取っていなかったため、R5年度より新たに実施予定)								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容④ (アクティビティ)	地方教育行政における連携促進事業(R5年度新規事業)により、総合教育会議を通じた先進的な首長部局との連携(会議への外部人材の参画、事務局における専門人材の活用等)や、自治体間の連携(広域連携やデジタル技術を活用した自治体間連携等)に向けた取組を支援する。								
↓									
活動目標及び活動実績 ④ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	総合教育会議を通じた先進的な首長部局との連携や自治体間の連携を進める自治体を支援する。	地方教育行政における連携促進事業の採択件数	活動実績 当初見込み	自治体	-	-	-	-	-
				自治体	-	-	-	4	6
↓	成果目標④-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	事業の採択自治体において、総合教育会議を通じた先進的な首長部局との連携や自治体同士の連携が、多様化・複雑化する教育に係る行政課題に対応する際に効果を発揮することを確認することができるため。							
成果目標及び成果実績 ④-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6年度	
	自治体が総合教育会議を通じた先進的な首長部局との連携や自治体間の連携を図ることで、多様化・複雑化する教育に係る行政課題に対応する。	総合教育会議を通じた先進的な首長部局との連携や自治体間の連携により、教育に係る行政課題の解決に向けて効果が得られた自治体の割合	成果実績	自治体	-	-	-	-	
			目標値	自治体	-	-	-	75	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	「地方教育行政における連携促進事業」の成果報告書								
↓	成果目標④-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	事業の採択自治体による総合教育会議を通じた先進的な首長部局との連携や自治体間の連携に係る取組の成果が全国に普及・展開されることで、各自治体での取組の活性化につなげることができるため。							
成果目標及び成果実績 ④-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	地方教育行政における連携促進事業の成果を全国に展開し、各自治体における取組に活用する。	総合教育会議を通じて首長と教育委員会の連携を進めることができた自治体又は自治体間連携を実施した自治体の割合	成果実績	%	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	60	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	教育委員会の現状に関する調査								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ④について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ④についてアウトカムが複数設定できない理由								
	-								

活動内容⑤ (アクティビティ)	公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業(R5年度新規事業)により、各教育委員会において、専門家や民間企業等と協力しながら、病気休職の原因分析や、メンタルヘルス対策及び労働安全衛生体制の活用等に関するモデル事業を実施し、教員のメンタルヘルス対策に関する事例の創出や効果的な取組の研究を行う									
↓										
活動目標及び活動実績 ⑤ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する事例の創出や効果的な取組の研究を行う	公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業の採択件数	活動実績	自治体	-	-	-	-	-	
			当初見込み	自治体	-	-	-	5	5	
↓	成果目標⑤-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	事業の採択自治体における取組や事例等の共有・横展開を通じ、メンタルヘルス対策に問題意識や関心を持つ自治体を増やすことができるため。								
成果目標及び成果実績 ⑤-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6年度		
	公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業を通じ、メンタルヘルス対策に問題意識や関心を持つ自治体を増やす。	メンタルヘルス対策に関心や問題意識を持つ(重要と考える)自治体の数	成果実績	自治体	-	-	40	-		
			目標値	自治体	-	-	-	45		
達成度	%	-	-	-	-					
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の成果実績: 令和5年2月に実施した公募前説明会に参加した自治体(都道府県・指定都市)の数(約40自治体) 今後の成果実績については、なんらかアンケート調査を行う予定。 									
↓	成果目標⑤-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	事業の採択自治体における病気休職の原因分析や教員のメンタルヘルス対策に関する事例、効果的な取組の研究等の成果を全国に展開することで、各自治体での取組に活用させることができるため。								
成果目標及び成果実績 ⑤-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度		
	公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業の成果を全国に展開し、各自治体における取組に活用する。	「教職員管理主事等研修講座」受講者アンケートで「調査研究事業の成果を各自治体で活用した(する)」と回答した割合	成果実績	%	-	-	-	-		
			目標値	%	-	-	-	80		
達成度	%	-	-	-	-					
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	「教職員管理主事等研修講座」受講者アンケート(今後実施予定)									
アウトカム設定について の説明	アクティビティ⑤について定性的なアウトカムを設定している理由									
	アクティビティ⑤についてアウトカムが複数設定できない理由									

事業に関連するKPIが定められている開離決定等	名称													
	URL													
	該当箇所													
事業所管部局による点検・改善														
点検結果	<p>本事業は、教育行政を各教育委員会との相互の連携・協力のもとに進める上で必要不可欠な事業であり、引き続き、提供する情報の更なる充実や、各教育委員会や学校現場で問題となり関心が高い事項の把握に努めるなどして、その内容の充実を図っていく必要がある。また、夜間中学は地方公共団体が設置するものであり、地域の実情に応じた取組が重要であることから、その意義に鑑み、引き続き設置に向けた自治体の取組を国として促していく必要がある。</p>											目標年度における効果測定に関する評価(令和8年度実施)		
改善の方向性	<p>取組全体を通じて、効果検証を行いながらオンラインの活用を推進するとともに、執行については、引き続き各委託先の適切かつ効果的な経費執行に努める。さらに、夜間中学の設置促進については、全都道府県・指定都市に少なくとも1校設置するという目標に向け、地方公共団体に設置をこれまで以上に促していくため、広報に力を入れるなどしてその推進に努める。</p>													
外部有識者の所見														
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見														
(選択してください)														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
(選択してください)														
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ													
	上記への対応状況													
	その他の指摘事項													
上記への対応状況														
備考														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成23年度	103													
平成24年度	108													
平成25年度	90													
平成26年度	93													
平成27年度	86													
平成28年度	82													
平成29年度	85													
平成30年度	86													
令和元年度	文部科学省	-		0091										
令和2年度	文部科学省			0089										
令和3年度	2021	文科	20	0095										
令和4年度	2022	文科	21	0094										



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金	3.9	補助金	夜間中学の設置促進・充実を図るために要する経費	4
消費税相当額	消費税相当額	0.4			
一般管理費	一般管理費	0.2			
計		4.5	計		4
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金	4.8	再委託費	標準仕様書(案)の作成等	3.4
再委託費	標準仕様書(案)の作成(ウチダエスコ株式会社等)	3.4			
その他	一般管理費、諸謝金、消費税相当額	1.1			
計		9.3	計		3.4
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金	6.4	人件費	賃金	8.9
一般管理費	一般管理費	0.8	雑役務費	Webデータ集計業務	3.3
消費税相当額	消費税相当額	0.6	その他	一般管理費、消費税相当額	2.2
その他	諸謝金、旅費	0.5			
計		8.3	計		14.4
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金	3.9			
雑役務費	プログラム運営補助	1.4			
その他	諸謝金、旅費、消費税相当額	1.1			
一般管理費	一般管理費	0.6			
計		7	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに最大の金
 額が支出されている者
 について記載する。費目
 と使途の双方で実情が
 分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	認定特定非営利活動法人力タリバ	9011305001707	夜間中学の設置促進・充実に向けた調査研究	4.5	随意契約(企画競争)	1	100%	—
2	守口市	4000020272094	夜間中学の設置促進・充実に向けた調査研究	0.7	随意契約(企画競争)	24	100%	—
3	大阪市	6000020271004	夜間中学の設置促進・充実に向けた調査研究	0.6	随意契約(企画競争)	24	100%	—
4	横浜市	3000020141003	夜間中学の設置促進・充実に向けた調査研究	0.5	随意契約(企画競争)	24	100%	—
5	東大阪市	8000020272272	夜間中学の設置促進・充実に向けた調査研究	0.5	随意契約(企画競争)	24	100%	—
6	天理市	3000020292044	夜間中学の設置促進・充実に向けた調査研究	0.5	随意契約(企画競争)	24	100%	—
7	尼崎市	1000020282022	夜間中学の設置促進・充実に向けた調査研究	0.5	随意契約(企画競争)	24	100%	—
8	兵庫県	8000020280003	夜間中学の設置促進・充実に向けた調査研究	0.5	随意契約(企画競争)	24	100%	—
9	樺原市	3000020292052	夜間中学の設置促進・充実に向けた調査研究	0.5	随意契約(企画競争)	24	100%	—
10	京都市	2000020261009	夜間中学の設置促進・充実に向けた調査研究	0.5	随意契約(企画競争)	24	100%	—

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	静岡県	7000020220001	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)	4	補助金等交付	—	—	—
2	姫路市	1000020282014	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)	4	補助金等交付	—	—	—
3	千葉市	6000020121002	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)	4	補助金等交付	—	—	—
4	泉佐野市	8000020272132	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)	3.5	補助金等交付	—	—	—
5	仙台市	8000020041009	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)	3.3	補助金等交付	—	—	—
6	札幌市	9000020011002	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)	2.5	補助金等交付	—	—	—
7	福岡市	3000020401307	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)	2.5	補助金等交付	—	—	—
8	三豊市	7000020372081	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)	2.5	補助金等交付	—	—	—
9	相模原市	1000020141500	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)	2.2	補助金等交付	—	—	—
10	三重県	5000020240001	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業)	1.8	補助金等交付	—	—	—

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社内田洋行	1010001034730	就学事務システム(学齢簿編制等)の標準化を推進するための調査研究	14	随意契約(企画競争)	1	100%	—

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ウチダエスコ株式会社	4010601027461	標準仕様書(案)の作成	3.3	随意契約(その他)	—	100%	—
2	株式会社ヒューマニクス	8010001098182	議事録作成等	0.1	随意契約(その他)	—	100%	—

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	児童生徒性暴力等防止推進事業	8.3	随意契約(企画競争)	1	100%	—

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	社会システム株式会社	1013201015327	義務教育に関する意識に係る調査研究事業	14.4	随意契約(企画競争)	2	100%	—

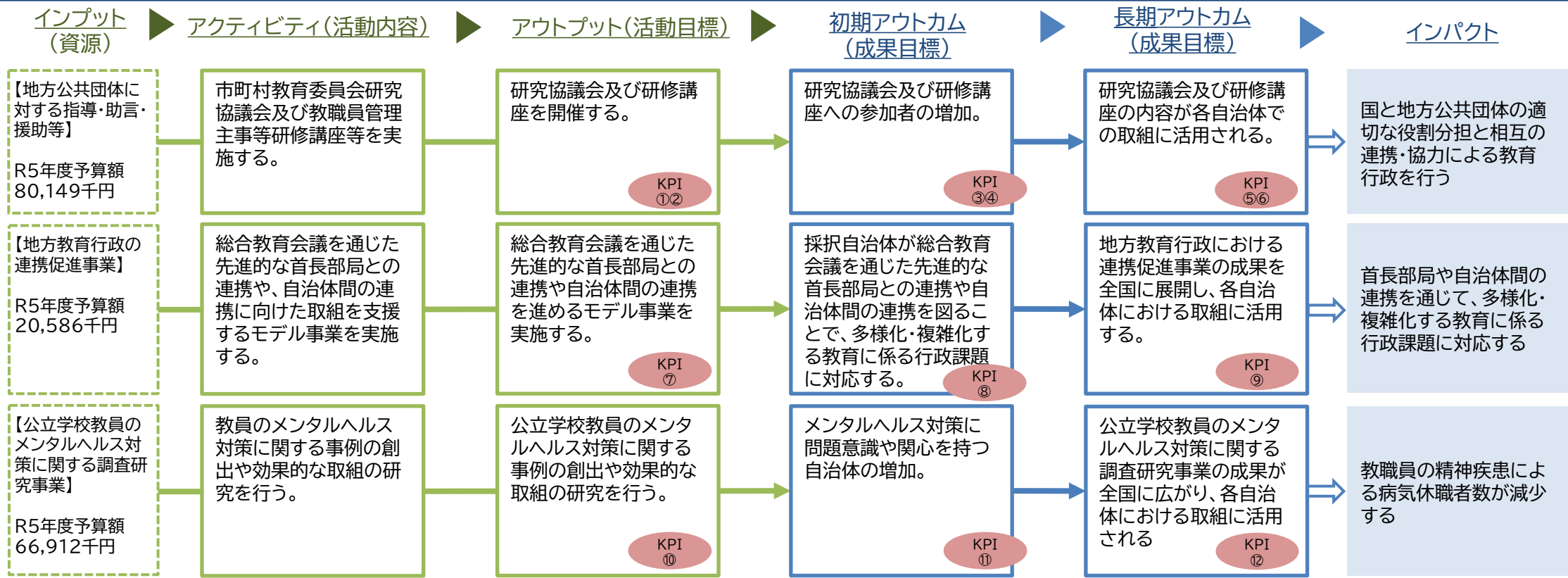
G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	子供たちによる「対話」を政策形成過程に反映する方法に関する調査研究事業	7	随意契約(企画競争)	1	100%	—

「地方教育行政推進事業」ロジックモデル (R5年度予算額:243百万円)

本事業の目的

- 教育行政は、学校教育法や地教法等に基づき、国と地方公共団体の適切な役割分担と相互の連携・協力により行われることが重要であり、そのための地方公共団体に対する指導、助言、援助等を実施するとともに、国が政策誘導してしっかり取組を進める必要のある地方教育行政の連携促進、公立学校教員のメンタルヘルス対策への対応、夜間中学の設置・促進等を目的とする。
- 特に夜間中学は、令和3年1月に、菅総理大臣(当時)が衆議院予算委員会において、「今後5年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも1つ設置される」ことを目標とする旨、答弁している。この目標のために、自治体任せにせず、国が必要な自治体に補助金交付等を行い、夜間中学の設置を検討する自治体を増やし、夜間中学の設置促進・充実を図り、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等の趣旨を踏まえ、多様な児童生徒等の教育機会を保障することを実現する。



測定指標と目標値

- | | | |
|--|--|--|
| KPI ①② ・研究協議会、管理主事研修の開催回数
(令和2年度3回→令和4年度2回)
(令和2年度1回→令和4年度1回) | KPI ③④ ・研究協議会、管理主事研修の参加者数
(令和2年度215人→令和4年度378人)
(令和2年度104人→令和4年度119人) | KPI ⑤⑥ ・参加者アンケートで「自治体の取組の充実に資する」の割合
(令和5年度より実施予定) |
| KPI ⑦ ・地方教育行政における連携促進事業の採択件数
(令和5年度新規事業) | KPI ⑧ ・教育に係る行政課題の解決に向けて効果が得られた採択自治体の割合
(令和5年度新規事業) | KPI ⑨ ・首長と教育委員会の連携を進めることができた自治体
又は自治体間連携を実施した自治体の割合
(令和5年度新規事業) |
| KPI ⑩ ・公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業の採択件数
(令和5年度新規事業) | KPI ⑪ ・メンタルヘルス対策に関心や問題意識を持つ自治体の数
(令和4年度40自治体) | KPI ⑫ ・「教職員管理主事等研修講座」受講者アンケートで「調査研究事業の
成果を各自治体で活用した(する)」と回答した割合
(令和5年度新規事業) |

「地方教育行政推進事業」ロジックモデル (R5年度予算額:243百万円)
うち、「夜間中学の設置促進・充実事業」ロジックモデル(R5年度予算額:75百万円)

現状・課題

- 義務教育未修了者(未就学者や最終卒業学校が小学校の者)は、全都道府県に存在している。
- 加えて、近年、不登校児童生徒が増加しており、実質的に義務教育を受けられないまま中学校を卒業する者(形式卒業者)も今後増加する。
- コロナ禍で一時減少傾向も見られたが、在留外国人の数も近年、再び増加傾向に転じている。
- 平成28年12月の教育機会確保法の成立以後、政府をあげて、夜間中学の設置促進・充実に向けた取組の推進を行った。教育機会確保法が成立した平成28年度には5都道府県・7指定都市31校の設置であったが、令和5年度は11都道府県・12指定都市44校にまで増えた。令和6年度には17都道府県・13指定都市に52校、令和7年度には21都道府県・15指定都市に58校となる予定である(令和5年4月時点)。
- 自治体においては、具体的な入学のニーズが把握しにくいという声もあると聞かすが、全ての都道府県・指定都市に少なくとも1校設置されるよう、引き続き自治体への支援が必要である。

(現状・課題を示すデータ)

- 令和2年国勢調査
未就学者:約9.4万人
(うち外国人約9千人)
- 最終卒業学校が小学校の者:
約80.4万人(うち外国人約2万人)
- 令和3年度児童生徒の問題行動等調査
不登校児童生徒数:244,940人
- 出入国在留管理庁(令和4年末)
在留外国人数:307万5,213人
※平成24年末:203万3,656人

本事業の目的

- 夜間中学は、義務教育を修了できなかった方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方(形式卒業生)、我が国又は本国において義務教育を修了していない外国籍の方などの教育を受ける機会を実質的に保障するための重要な役割を果たしていることから、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等の趣旨も踏まえ、新たな夜間中学の設置を促進するとともに、多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実に努める。

インプット
(資源)

アクティビティ(活動内容)

アウトプット(活動目標)

初期アウトカム
(成果目標)

長期アウトカム
(成果目標)

インパクト

【夜間中学の設置促進・充実事業】

R5年度予算額
総額75,000千円

- (関連施策)
- 教職員定数、加配
 - SC、SSWの配置
 - 施設整備補助
 - 日本語指導に係る支援

- 設置(検討)自治体に対し、夜間中学の新設準備や開設後の円滑な運営の支援
- 自治体向けの説明会を開催し、自治体における更なる夜間中学設置に向けた取組を促すために必要な情報等を提供
- 潜在的ニーズの掘り起こしのため広報物(ポスター等)の作成及び広報動画の周知

- 補助金の交付 **KPI ①**
- 説明会を通じた発信
(参考)令和4年度夜間中学設置促進説明会への参加人数 約180名
- 広報物を通じた発信
(参考)令和5年3月に制作した広報動画(本編)の閲覧数 約2500回(令和5年6月16日時点)

- 全都道府県・指定都市で夜間中学設置の検討に着手したことを公表 **KPI ②**

- 全都道府県・指定都市に夜間中学を設置 **KPI ③**

- 義務教育の機会を実質的に保障することで、夜間中学での学びを希望する者のウェルビーイング(Well-being)を実現する。

測定指標と目標値

- KPI①** ・新設準備・運営支援に係る補助金交付自治体数(R5年度見込23自治体→R6年度見込27自治体)
- KPI②** ・夜間中学設置の検討に着手したことを公表していない都道府県・指定都市数(令和5年度22都道府県・5指定都市→令和7年度目標0都道府県・0指定都市)
- KPI③** ・夜間中学を設置する都道府県・指定都市数(令和5年度11都道府県・12指定都市→令和9年度目標47都道府県・20指定都市)

15. 地方教育行政の推進

令和5年度予算額
(前年度予算額)

243百万円
250百万円)

1. 要 旨

教育行政は、学校教育法や地教行法等に基づき、国と地方公共団体の適切な役割分担と相互の連携・協力により行われることが重要であり、そのための地方公共団体に対する指導、助言、援助等に係る経費を計上するとともに、国が政策誘導してしっかり取組を進める必要のある地方教育行政の連携促進、公立学校教員のメンタルヘルス対策、夜間中学の設置・促進等への対応について、必要な予算を計上する。

2. 内 容

○ 地方教育行政推進事業

◆ 地方教育行政の連携促進事業 21百万円(新規)

多様化・複雑化する教育に係る行政課題に対応していくために、総合教育会議を通じた先進的な首長部局との連携や、自治体同士の連携を支援して、各地域における多様な取組をより一層促していくことで地方教育行政を推進する。

◆ 公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業 67百万円(新規)

教職員の精神疾患による病気休職者数が5千人を超える高い水準で推移している現状を踏まえ、各教育委員会において、病気休職の原因分析や教員のメンタルヘルス対策に関する事例の創出や効果的な取組の研究を行う。

◆ 夜間中学の設置促進・充実【再掲】 75百万円(75百万円)

平成28年12月に成立した教育機会確保法及び第4期教育振興基本計画等を踏まえ、①夜間中学の新設・運営補助、②既設の夜間中学における教育活動の充実を図ること等により、夜間中学における就学機会の提供を推進する。

※ 上記のほか、地方公共団体に対する指導助言や連絡協議会等の開催等に要する経費を要求

夜間中学の設置促進・充実

令和5年度予算額
(前年度予算額)

0.8億円
0.8億円



文部科学省

背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和3年度は約25万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

(参考：夜間中学の設置状況)

令和2年度に1校、令和3年度に2校、令和4年度に4校、令和5年度に4校が新設され、令和5年4月時点で、11都道府県・12指定都市に44校が設置されている。そのうち2校は、不登校特例校を併設。

目的・目標

教育機会確保法等（※1）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※1）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「第4期教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- ・ 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・ 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 62百万円

◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。（文部科学省直接執行予算）

補助割合

新設準備2年間：1/3 ※上限400万円
開設後3年間：1/3 ※上限250万円

補助対象経費

諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 13百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用 など

委託先

夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

【関連施策】

- ▶ 不登校特例校の設置促進及び教育活動の充実
- ▶ 公立学校施設の整備
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教員配置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業

- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）
- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）

都道府県・指定都市別の夜間中学設置数(平成28年4月時点)

No	都道府県名	学校数
1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	
8	茨城県	
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	1
13	東京都	8
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	

No	都道府県名	学校数
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	6
28	兵庫県	1
29	奈良県	3
30	和歌山県	
31	鳥取県	
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	
45	宮崎県	
46	鹿児島県	
47	沖縄県	

No	都道府県名	学校数
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	
51	千葉市	
52	川崎市	1
53	横浜市	1
54	相模原市	
55	新潟市	
56	静岡市	
57	浜松市	
58	名古屋市	
59	京都市	1
60	大阪市	4
61	堺市	1
62	神戸市	2
63	岡山市	
64	広島市	2
65	北九州市	
66	福岡市	
67	熊本市	

平成28年4月時点で設置している5都道府県(指定都市域を除く。以下同じ。)・7指定都市 31校

都道府県・指定都市別の夜間中学設置数(令和5年4月時点)

No	都道府県名	学校数
1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	
8	茨城県	1
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	1
12	千葉県	2
13	東京都	8
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	1
23	愛知県	
24	三重県	

No	都道府県名	学校数
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	6
28	兵庫県	2
29	奈良県	3
30	和歌山県	
31	鳥取県	
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	1
37	香川県	1
38	愛媛県	
39	高知県	1
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	
45	宮崎県	
46	鹿児島県	
47	沖縄県	

No	都道府県名	学校数
48	札幌市	1
49	仙台市	1
50	さいたま市	
51	千葉市	1
52	川崎市	1
53	横浜市	1
54	相模原市	1
55	新潟市	
56	静岡市	
57	浜松市	
58	名古屋市	
59	京都市	1
60	大阪市	4
61	堺市	1
62	神戸市	2
63	岡山市	
64	広島市	2
65	北九州市	
66	福岡市	1
67	熊本市	

令和5年4月時点で設置している11都道府県(指定都市域を除く。以下同じ。)・12指定都市 44校

都道府県・指定都市別の夜間中学設置数(令和6年4月時点見込)

No	都道府県名	学校数
1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	1
8	茨城県	1
9	栃木県	
10	群馬県	1
11	埼玉県	1
12	千葉県	2
13	東京都	8
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	1
23	愛知県	
24	三重県	

No	都道府県名	学校数
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	7
28	兵庫県	2
29	奈良県	3
30	和歌山県	
31	鳥取県	1
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	1
37	香川県	1
38	愛媛県	
39	高知県	1
40	福岡県	
41	佐賀県	1
42	長崎県	
43	熊本県	1
44	大分県	
45	宮崎県	1
46	鹿児島県	
47	沖縄県	

No	都道府県名	学校数
48	札幌市	1
49	仙台市	1
50	さいたま市	
51	千葉市	1
52	川崎市	1
53	横浜市	1
54	相模原市	1
55	新潟市	
56	静岡市	
57	浜松市	
58	名古屋市	
59	京都市	1
60	大阪市	4
61	堺市	1
62	神戸市	2
63	岡山市	
64	広島市	2
65	北九州市	1
66	福岡市	1
67	熊本市	

令和6年4月時点で設置予定の17都道府県(指定都市域を除く。以下同じ。)・13指定都市 52校

都道府県・指定都市別の夜間中学設置数(令和7年4月時点見込)

No	都道府県名	学校数
1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	1
8	茨城県	1
9	栃木県	
10	群馬県	1
11	埼玉県	1
12	千葉県	2
13	東京都	8
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	1
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	1
23	愛知県	1
24	三重県	1

No	都道府県名	学校数
25	滋賀県	1
26	京都府	
27	大阪府	7
28	兵庫県	2
29	奈良県	3
30	和歌山県	
31	鳥取県	1
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	1
37	香川県	1
38	愛媛県	
39	高知県	1
40	福岡県	
41	佐賀県	1
42	長崎県	
43	熊本県	1
44	大分県	
45	宮崎県	1
46	鹿児島県	
47	沖縄県	

No	都道府県名	学校数
48	札幌市	1
49	仙台市	1
50	さいたま市	
51	千葉市	1
52	川崎市	1
53	横浜市	1
54	相模原市	1
55	新潟市	
56	静岡市	
57	浜松市	
58	名古屋市	1
59	京都市	1
60	大阪市	4
61	堺市	1
62	神戸市	2
63	岡山市	1
64	広島市	2
65	北九州市	1
66	福岡市	1
67	熊本市	

令和7年4月時点で設置予定の21都道府県(指定都市域を除く。以下同じ。)・15指定都市 58校